



税と地域の情報誌

SHINJUKU

3

2023
vol.224

企業にも街にも活気 地域をつなぐ法人会



新連載

新宿から行ける

ファミリー登山① — 弘法山公園～吾妻山

小冊子プレゼント

「今こそ役立つ! 中小企業の税金知識」

「バワハラだけじゃない! ハラスメント相談窓口の設置と運用」

新宿法人会HP



公益社団法人 新宿法人会

C O N T E N T S

令和4年度 中学生の「税についての作文」入賞作 1~2

小学6年生の「税に関する標語」
優秀作品ご紹介 3

行動する法人会
令和5年度税制改正に関する提言 4

令和5年度 税制改正大綱
法人会の税制改正提言 5~6

新連載 新宿から行けるファミリー登山①
弘法山公園～吾妻山(小田急線を使って) … 7~8

税務署だより
令和4年分確定申告のご案内/令和5年10月から
消費税インボイス制度が始まります 9

都税事務所からのお知らせ
都税の証明等をスマホで申請できる
スマート申請ははじめました! 10

初開催! スマホでの確定申告を
クリアソン新宿の選手が体験! 11

法人会活動
源泉部会特別研修会/免税事業者向け
インボイス制度説明会/女性部会(年末イベント)
新宿税務署副署長特別講演×交流会/租税教育活動
第33回 角筈わいわい広場開催 11~12

小冊子プレゼント/
3月・4月法人会イベント 13

新入会員紹介/おすすめ本/珈琲たいむ 14



新宿の街の風景 18
染めの小道

表紙イラスト・松井伸佳(まつい のぶよし)
1956年生まれ・武蔵野美術短期大学卒業。
1981年小島良平デザイン事務所を経て、フリーランス・イラ
ストレーター。リアル表現を柱に広告・パッケージ媒体にお
いて、手描きスタイルに拘って活動中。

令和4年度 中学生の

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が共同で実施している中学生の「税についての作文」に、令和4年度は6校395編の作文が寄せられ、厳選なる選考の結果、掲載の22編が入賞されました。「新宿法人会会長賞」には、新宿中学校3年生 佐々木 利花さんが受賞されました。



左から新宿区立新宿中学校片倉元次校長、佐々木利花さん、(公社)新宿法人会倉田副会長

- 全国納税貯蓄組合連合会 会長賞**
🏆 回れ、回れ、税金 新宿区立 落合中学校 3学年 香川 和花さん
- 新宿税務署長賞**
🏆 人を助ける税金 私立 目白研心中学校 3学年 牧野 実央さん
🏆 消費税から学んだこと 新宿区立 新宿西戸山中学校 3学年 垣原奈那子さん
- 新宿都税事務所長賞**
🏆 税金について 私立 目白研心中学校 3学年 三好 武さん
- 新宿区長賞**
🏆 社会保障関係費から考えたこと 新宿区立 落合第二中学校 3学年 近藤 花南さん
- 新宿納税貯蓄組合連合会 会長賞**
🏆 「税のいいところ」 新宿区立 新宿中学校 3学年 曹 凜香さん
- 東京税理士会新宿支部 支部長賞**
🏆 世界の珍しい税金と税金の在り方について 私立 目白研心中学校 3学年 高橋 杏音さん
- 一般社団法人新宿青色申告会 会長賞**
🏆 医療と税金 新宿区立 落合中学校 3学年 信岡 寧さん
- 公益社団法人新宿法人会 会長賞**
🏆 社会を動かす歯車 新宿区立 新宿中学校 3学年 佐々木利花さん
- 新宿間税会 会長賞**
🏆 税について 私立 目白研心中学校 3学年 藤木健太郎さん
- 新宿酒販懇和会 会長賞**
🏆 税について考える 新宿区立 新宿中学校 3学年 鎌田紗智乃さん
- 新宿納税貯蓄組合連合会 優秀賞**
🏆 相続税のある意味 新宿区立 落合中学校 3学年 山岡 菜緒さん
- 佳作**
🏆 正しい「税」の使い方を 新宿区立 落合第二中学校 3学年 折田真和美さん
🏆 身近に使われている税金 新宿区立 西新宿中学校 3学年 角野 早咲さん
🏆 関税が守る産業 新宿区立 落合中学校 3学年 金子 理多さん
🏆 日常を豊かにする税金 新宿区立 落合中学校 3学年 坂田 虹さん
🏆 税金で助けられる命がある 新宿区立 落合中学校 3学年 高橋 美空さん
🏆 過程の大切さ 新宿区立 新宿中学校 3学年 竹内 鈴さん
🏆 人と税の向き合い方 新宿区立 新宿西戸山中学校 3学年 中村 鳳斗さん
🏆 消費税について 新宿区立 新宿中学校 3学年 堀田 雄介さん
🏆 税金と私達 新宿区立 落合第二中学校 3学年 松村 一希さん
🏆 税金は何のためにあるの? 新宿区立 落合第二中学校 3学年 山岸 笑顔さん



社会を動かす歯車

新宿区立新宿中学校 三学年

佐々木利花

世の中は税金で回っている。

そう言っても過言ではないと私は思う。言い換えれば、税金が無ければ世の中は回らない。何故かというところ、税金は様々な所で活用されているからだ。学校で使う教科書、ゴミ収集車の人件費、警察への電話代。これらすべてが税でまかなわれている。もし、税が無かったら、どうなってしまうのだろうか。

ある日のある家での事である。

私は母に言われて寝床から起き出した。ふいに電話があつて、それに出ると、友人が「今日は学校に行けない。」と妙なことを言った。私が理由を尋ねると、友人は口ごもって答ええない。私はしびれを切らして電話を切った。父はもう仕事に行き、この家には私と母の二人きりだった。町が不気味なほど静まり返っている。友人のことを母に話すと彼女は哀愁に満ちた目で私を見返した。

「学校の授業料と教科書代が、全額負担になったのよ。」
「どうしてまたそんなことが？」

「税金が全て無くなったの。収入は全て自分のものになる。それに消費税も無いのよ。」

母はわざとらしく微笑んだ。私は「何を言っているの。」と言い返したが、母は聞く耳を持たずに、「どうして？税金が無い方が良いのではなくて？」と訊く。

母は明らかにヘンな目つきで私に近寄って来る。私は床に落ち

ていたリモコンを踏んで尻餅をついた。私は逆光で良く表情の見えない母を見上げて「まさか。」と反論した。

「それでは子供のいない家庭と収入の多い家庭が有利になるんじゃない？」

母はキョトンとして、「子供？うちに子供なんていたかしら？」と言った。

「え？」と私は呟いた。

母はとぼけた表情で言い放った。

「子供なんていないと思うのは私だけ？」

「急にどうしたの？目を覚ましてよ。」

「子供がいる家庭が大変だと自分で気付いただけ上出来だと思っわ。」

「さっきから何のことを話しているの？」

その時、先程電源が入ったテレビからこんな声が聞こえてきた。

「子供の自殺率急増。また、親が子を殺害するケースも。税金廃止が原因か。」

ふいに母がドツと笑い声を上げた。

あくまで私の想像だけでも、こんな恐ろしいことが起きてしまつかもしれない。

だからこそ世の中は税金で回っていると思う。税金が無くなったその時、社会の歯車はピタリと動きを止める。止まった歯車は二度と動かず、他の歯車も静止せんとする。動かぬ社会は資源が尽きるのを待つだけで、破滅する一方である。そうならないためにも税金は大切なのだ。税金は決して不要なものではない。私はそう信じている。

世の中は税金で回っている。

そう言っても過言ではないと私は思う。

小学6年生の「税に関する標語」 優秀作品のご紹介

新宿税務署管内16小学校の6年生を対象に「税に関する標語」（主催：新宿間税会）を募集し、12校537編のご応募がありました。掲載の19編が優秀作品として選ばれ、昨年11月に新宿区役所へ展示され、その後新宿税務署長から入賞者へ表彰状が贈られました。

入選

全国間税会総連合会

税金に 支えられている この社会

西戸山小学校 門田 将輝さん

入選

東京国税局間税会連合会

わたしたち みんなの税で 生きている

落合第四小学校 梅沢 愛さん

新宿税務署長賞

税金で つながる未来 明るい笑顔

淀橋第四小学校 小林 樹里さん

金賞

幸福を みんなでつくる 税金で

柏木小学校 上野 遼治さん

銀賞

税金は めぐりめぐって 生活へ
税金で 支えられている みんなのまち
学校も みんなの税で できている

戸塚第二小学校 秋田 千依里さん

落合第二小学校 石川 竜太郎さん

西新宿小学校 岩村 彩夢さん

銅賞

いつまでも 税は働く みんなのため
戸山小学校 塩見 竣大さん
税金に あなたの未来が かかっている
戸塚第一小学校 宮田 遥加さん
納めよう 未来を支える あなたの力
戸塚第三小学校 中尾 紗楽さん

日本は あなたの税で できている
落合第四小学校 坂田 大河さん
納税で ふるさとづくり まちづくり
落合第六小学校 深川 恭子さん
災害で みんなの税が 役に立つ
西戸山小学校 堀 花緒さん

佳作

あなたの税 社会を救う きっかけへ
戸塚第一小学校 高橋 憲洋さん
僕の税 日本の未来の 創造力
戸塚第二小学校 都村 精太郎さん
その税で 助けられる 人がいる
落合第二小学校 高藤 遥さん

納税は 子どもの未来 作るため
淀橋第四小学校 大隈 蒼介さん
税金が みんなの暮らしを 守りぬく
柏木小学校 前川 玲子さん
この笑顔 みんなの税で 守ってる
西新宿小学校 貝吹 達也さん

行動する法人会

全法連では、令和5年度
税制改正に向け、政府・
政党に対して提言活動
を行いました。

－令和5年度税制改正に関する提言－

自由民主党

予算・税制等に関する政策懇談会（税務・中小企業関係）▶ 11月1日

財政・金融・
証券関係団体
委員長

中山 展宏氏 他



自由民主党

▶ 11月18日

税制調査会長
宮沢 洋一氏



左から野坂筆頭副会長、宮沢税制調査会長、田中専務理事

公明党

税制改正要望等に関するヒアリング ▶ 11月7日

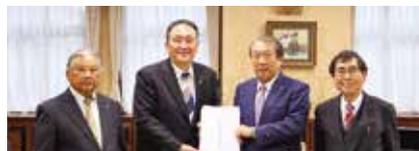
財政・金融部会長
上田 勇氏 他



財務省

▶ 11月1日

財務副大臣
井上 貴博氏



左から田中税制副委員長、井上副大臣、飯野税制委員長、田中専務理事

立憲民主党

税制改正要望ヒアリング ▶ 10月19日

財務金融部門長
階 猛氏 他



国税庁

表敬訪問 ▶ 12月7日

長官
阪田 渉氏
次長
星屋 和彦氏
課税部長
堀内 斉氏



右手前から堀内課税部長、阪田国税庁長官、星屋次長
左手前から飯野税制委員長、小林会長、田中専務理事

国民民主党

税制改正要望ヒアリング ▶ 11月7日

税制調査会長
大塚 耕平氏 他



中小企業庁

▶ 10月27日

長官
角野 然生氏



左から田中税制副委員長、飯野税制委員長、角野中小企業
庁長官、田中専務理事

日本維新の会

▶ 11月16日

財政金融部会長
住吉 寛紀氏 他



総務省

▶ 10月27日

自治税務局長
川窪 俊広氏



右側 川窪自治税務局長 左奥から飯野税制委員長、田中
専務理事、田中税制副委員長

令和5年度 税制改正大綱

法人会の税制改正提言

～中小企業向けの軽減税率や投資促進税制、経営強化税制の2年延長、インボイス制度における各種特例措置など～

政府は、令和4年12月23日に令和5年度税制改正大綱を閣議決定しました。
法人会が提言していた法人税の軽減税率の特例期限の延長は実現され、
インボイスについては影響が大きい改正となりました。
また、NISAや相続時精算課税制度、電子帳簿保存法も改正され
注目論点が多い年となっています。主な内容をお知らせします。

法人税関係

(1) オープンイノベーション促進税制の見直し

対象となる特定株式について、発行法人以外からの購入により取得して議決権の過半数を有することになる場合まで拡大されました。従来の払込みによる場合の上限額は引き下げられています。

	払込みによる取得	発行法人以外からの購入
投資金額の下限額	大企業1億円以上 中小企業1千万円以上 海外企業5億円以上	5億円以上 海外企業は対象外
投資金額の上限額	50億円	200億円
特定事業活動の継続期間	3年	5年

(2) 研究開発税制の見直し

一般試験研究費の額にかかる税額控除制度については、下限を2%から1%に引き下げ、上限を10%から14%に引き上げ、適用期限は3年間延長されます。試験研究費の額が平均売上金額の10%を超える場合の税額控除率の特例及び控除税額の上乗せの特例の適用期限は3年間延長されます。

中小企業技術基盤強化税制については、増減試験研究費割合が12%を超える場合に引き上げられます。税額控除率の12%に、増減試験研究費割合から12%を控除した割合に0.375を乗じた割合を加算します。試験研究費割合が10%超の場合の上乗せ措置については従来通りです。特別試験研究費に対する税額控除制度については、①対象となる特別試験研究費の額に、特別新事業開拓事業者との共同研究及び特別新事業開拓事業者への委託研究に係る試験研究費の額を加えられます。税額控除率は25%とされます。②対象となる特別試験研究費の額に、一定の要件を満たす新規高度研究業務従事者に対する人件費が含まれます。税額控除率は20%とされます。③対象となる特別試験研究費の範囲から、研究開発型ベンチャー企業との共同研究及び研究開発型ベンチャー企業への委託研究に係る試験研究費が除外されます。

(3) 中小企業等の法人税の軽減税率の特例の延長

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例期限は2年間延長されます。

(4) 中小企業投資促進税制の見直し

中小企業投資促進税制については、コインランドリー等を利用した節税を除外して2年間延長されます。

(5) 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特例

中小企業経営強化税制について、コインランドリー業(主要な事業であるものを除く)又は暗号資産マイニングを委託している場合などを除外して2年間延長されます。

相続税・贈与税関係

(1) 相続時精算課税制度についての見直し

相続時精算課税適用者が、特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、従来の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなります。さらに、特定贈与者の死亡の際の相続税の課税価格に加算となる額は、基礎控除額を控除した残額とされます。

相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した一定の不動産について、災害等によって被害を受けた場合は、相続税の課税価格への加算となる価額は、贈与時の価額から被害を受けた部分に相当する額を控除した残額とされます。

2024年分の贈与から適用されます。

(2) 生前贈与加算の期間の見直し

相続税の生前贈与加算される期間が、3年以内から7年以内に変更されます。なお、3年以内に贈与された財産以外については、財産の価額の合計額から100万円を控除した残額が課税価額に算入されます。

2024年以後贈与により取得する財産から適用されます。

(3) 教育資金贈与の見直し

直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の非課税措置について、次の変更を加えて、適用期限が3年間延長されます。①贈与者の死亡に係る相続税の課税価格の合計額が5億円を超える場合は、常に課税対象とされます。②受贈者が30歳に達した場合等において、贈与税が課される場合は、一般税率が適用されます。③教育資金の範囲に、都道府県知事等から国家戦略特別区域内に所在する場合の外国の保育士資格を有する者の人員配置基準等の一定の基準を満たす旨の証明書の交付を受けた認可外保育施設に支払われる保育料等が加えられます。

2023年4月以後の教育資金について適用されます。

(4) 結婚・子育て資金贈与の見直し

直系尊属から結婚・子育て資金の一括贈与を受けた場合の非課税措置について、受贈者が50歳に達した場合等において、贈与税が課される場合は、一般税率が適用されることとした上で、適用期限が2年間延長されます。

2023年4月以後の贈与について適用されます。

所得税関係

(1) NISA制度の恒久化

NISA制度について、恒久化し、期限を撤廃しました。また、一般NISAとつみたてNISAを統合した上で、つみたて投資枠と成長投資枠が設けられます。なお、新NISA制度は2024年からとなり、2023年中は旧制度の適用となります。概要を比較すると次の通りです。

	つみたてNISA	一般NISA	新NISA
実施期間	2042年まで	2023年まで	2024年から恒久化
非課税保有期間	最大20年間	最大5年間	期限の制限なし
累計の非課税投資可能額	800万円	600万円	1,800万円 (内成長投資枠1,200万円)
年間投資可能額	40万円	120万円	つみたて投資枠120万円 成長投資枠240万円

ジュニアNISAは、2023年までで終了となります。

新NISA制度は18歳以上が利用できます。

(2) 極めて高い水準の所得に対する負担の適正化

基準所得金額から3億3千万円を控除した金額に22.5%の税率を乗じた金額が、その年分の基準所得税額を超える部分について、所得税を課税する制度が創設されます。

基準所得金額とは、その年分の所得税について申告不要制度を適用しないで計算した合計所得金額です。基準所得税額とは、その年分の基準所得金額に係る所得税の額です。なお、基準所得金額には、源泉分離課税の対象となる所得金額及びNISA制度で非課税となる額は含みません。

2025年から適用されます。

(3) エンジェル税制の改正

エンジェル税制については、投資した金額について、その年の株式の譲渡所得から控除できる部分については従来通りですが、株式を売却した際に20億円まで課税されない仕組みとなります。従来は課税の繰り延べだったものが20億円の非課税枠を設けた形です。

(4) 特定中小会社設立時発行株式に関する控除制度

特定の中小会社の設立時に払い込んだ金額について、その取得をした年の株式の譲渡所得から控除できる制度が創設されます。また、その株式を売却した際に20億円まで課税されない仕組みとなります。エンジェル税制との選択適用となります。

(5) ストックオプションの改正

ストックオプション税制の株式の権利行使時期が、付与決議の日から2年超かつ10年以内から、2年超かつ15年以内へ延長されます。

消費税関係

(1) 売上税額の2割で消費税を計算できる特例

免税事業者が登録申請した場合、インボイス制度導入後3年間は、8割の仕入税額控除が認められます。つまり、売上税額の2割だけを納税することになります。

(2) 1万円未満にはインボイスを不要とする特例

基準期間の課税売上高1億円以下又は特定期間の課税売上高5千万円以下である事業者が、インボイス制度導入後6年間の課税仕入について支払対価が1万円未満である場合には、帳簿のみの保存で税額控除を認められます。

(3) 適格返還請求書の交付義務の免除の特例

売上に係る対価の返還が税込み1万円未満の場合は、適格返還請求書の交付義務が免除されます。事実上、振込手数料分の値引きに対する特例です。

(4) 登録申請書の提出期限の変更

2022年10月1日から登録したい場合に、2022年3月末までに申請が必要という取り扱いが事実上なくなります。

国際課税

(1) グローバル・ミニマム課税への対応

特定多国籍企業グループ等に属する法人に対して、国際最低課税額に対する法人税を課税する仕組みを創設します。2024年4月以後開始する対象会計年度から適用されます。

(2) 外国子会社合算税制等の見直し

外国子会社合算税制について、特定外国関係会社の税負担割合が27%以上（現行は30%以上）である場合には適用が免除されることとなります。2024年4月以後に開始する事業年度から適用されます。

(3) 非居住者のカジノ所得の非課税制度の創設

非居住者の2027年から2031年までの間の課税所得については所得税を課さない取扱いが創設されます。

納税環境整備

電子帳簿保存制度に関して見直しを行います。①過少申告加算税の軽減対象となる優良な電子帳簿の範囲について明確化されます。2024年1月以後に申告期限等が到来する国税に適用されます。②スキャナ保存制度について、解像度、階調及び大きさに関する情報の保存要件は廃止されます。記録事項の入力者等に関する確認要件が廃止されます。相互関連性要件については、契約書・領収書等の重要書類に限定されます。2024年1月以後に保存が行われる国税関係書類に適用されます。③電子取引について、判定期間における売上高が5千万円以下である保存義務者と電磁的記録の出力書面を用意し、かつ電磁的記録を行う者については、検索要件の全てを不要とします。2024年1月以後に行う電子取引について適用されます。

防衛力強化に係る 財源確保のための税制措置

防衛力強化に係る財源確保のための税制措置として、2024年以降の適切な時期を施行時期として、2027年度までに段階的に実施されます。

①法人税額に対し、税率4～4.5%の付加税を課すこととされます。ただし、課税標準となる法人税額から500万円が控除されます。②所得税額に対し、当分の間、税率1%の新たな付加税を課すこととし、一方で、復興特別所得税の税率を1%引き下げるとともに、課税期間が延長されます。③たばこ税については、一本あたり3円の引上げが、段階的に実施されます。

☆記事内容についてのお問合せは…

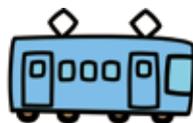
TIS 税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL : 03-5363-5958 FAX : 03-5363-5449

H P : <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会



ファミリー登山

1

山歩きの醍醐味が
ギュッと詰まった

入門コース

弘法山公園～吾妻山（小田急線を使って）

お天気がいい日は、家族で山歩きに出かけませんか？自然の中を歩いて汗をかけば、気分は爽快に。きっと、家族の絆も深まるはずです。今号から、歩くのが楽しくなる初心者向けコースをご紹介します。

距離 7.4km（約2時間10分） 難易度 ★★★★★

アクセスとルート

小田急線「秦野駅」下車。20分ほど舗装された道路を歩き、弘法山公園入口の道標（右写真）から山道へ。「弘法の里湯」（10時～21時、月曜休館）まで約2時間10分。帰りは「弘法の里湯」から徒歩2分の鶴巻温泉駅より帰路へ。



連載

ファミリー登山



コースの魅力

秦野駅近くから鶴巻温泉まで連なる、緑豊かな低山を歩きます。浅間山と権現山山頂は、富士山の絶景ポイント。広々とした山頂はお弁当を広げるにも最適です。浅間山～弘法山一帯は「弘法山公園」と呼ばれ、桜のスポットとしても人気の場所。お花見を兼ねて、家族でのんびり歩いてみてはいかがでしょうか。夏にかけては紫陽花や山百合が咲き、秋には紅葉が目を楽しませてくれます。

弘法山は、かつて弘法大師・空海が修行したと言われる伝説の山。山頂には江戸時代に釈迦堂（大師堂）が建てられましたが、火事で消失。現在のお堂は昭和39年に再建されたもの。中には弘法大師の木像が安置されています。同じく山頂にある鐘楼は、江戸時代から昭和31年まで時刻を知らせるために使われていたそうです。弘法山から先は、静かな林間道。バードウォッチングや森林浴を楽しめます。

下山後は、秦野市の公営施設「弘法の里湯」がおすすめ。露天

風呂もある広々とした温泉で、大広間の休憩所や食事処も併設されています。駅前の「芳甘菓豆芳」では、秦野名物の落花生を使ったお菓子を販売。帰りに立ち寄ってみてはいかがでしょうか。



権現山山頂広場。お花見シーズンはピンク色に染まる





コースガイド

前半頑張れば、後半はラクラクコース
途中には秦野の名所旧跡や名物も

秦野駅北口①を出て右方向へ。駅前を流れる水無川沿いを歩き、県道71号に突き当たったら左へ。弘法橋をわたり、しばらく行くと右手に「弘法山公園入口」という大きな道標②が立つ。その案内に従って進むと、緑が生い茂る登山道がスタート。しばらくこのコースで一番の急登が続くが、整備されていて歩きやすい。焦らずゆっくり登ろう。ほどなくして浅間山③に到着。木々の合間からは、富士山や秦野市街が見渡せる。次の権現山④は、山頂手前の階段が少しきついが、ここも慌てずゆっくりと。山頂では、晴れていたなら富士山や丹沢、相模湾を一望できる絶景が待っている。

権現山から弘法山までは、「馬車道」と呼ばれるかつて草競馬が行なわれた場所。広めの道の両側には桜並木が続く。

弘法山山頂⑤は、弘法大師ゆかりの釈迦堂や井戸などがあり、トイレ

も設置。下山まで最後のトイレとなる。しばらく休んだら、お堂の裏手にある登山道を進み、善波峠方面との分岐⑥へ。北へ向かうと大山方面なので、間違えないように。鶴巻温泉方面へ進もう。

吾妻山⑦には、江ノ島や相模湾を見渡せる東屋と、日本武尊とゆかりのある吾妻神社の碑がある。ここを過ぎれば、あとは下るのみ。車道に出て東名高速道路の高架をくぐり、道標に沿っていくと、鶴巻温泉街に出る。さらに鶴巻温泉駅に向かうと、途中右手に「弘法の里湯」⑧がある。時間があれば、のんびり疲れをいやして帰ろう。



弘法山山頂に建つ釈迦堂。大師堂とも呼ばれ、地元の人にも親しまれている



鐘樓のそばには「乳の井戸」跡が。かつて乳の出がよくなる白く濁った水が湧いていたそう

立ち寄りポイント

秦野駅近くにある「弘法の清水」。全国名水100選に選ばれた湧き水で、弘法大師が杖をついたところから湧き出たという伝説が残る。場所は少しわかりにくいので、地図で確認してから向かおう。

写真・取材協力／秦野市観光協会



防災に役立つ登山グッズ

登山用だけじゃもったいない！防災用にも常備しよう

ヘッドランプ



PETZL (ペツル) のTIKKA (ティカ)

最大300ルーメン(約30Wの白熱電球程度)の明るさに。ワイドビームと赤色灯にも切り替え可能。消灯後もしばらく、本体が光る機能付き。

両手があくため災害時にも必須アイテム

山は暗くなるのが早いため、ヘッドランプは必ず各自で携帯しましょう。災害時は両手があくので、荷物を運んだり手をつないだり、避難するにも便利です。また、このモデルには赤色灯もついているため、SOSサインとして使えます。赤い光は相手に刺激を与えにくく、山では夜行動物を観察するときにも必須です。

乾電池式と充電式がありますが、普段あまり使わない人には乾電池式がおすすめ。充電式は充電が切れていると、すぐ使えません。乾電池式で気を付ける点は、液漏れして壊れないよう、使わないときは電池を抜いておくことです。

石井スポーツ ヨドバシ新宿西口店 ● 駿東 元気さん

以前は登山、現在はキャンプと釣りが趣味。アウトドアグッズ全般に詳しい。



次回予告

八王子城跡(JR中央線または京王線を使って)



構成・執筆：小宮千寿子 こみやちずこ

体と心の健康をテーマに本の編集と執筆活動を行う。登山は最高の健康法。楽しみは下山後のビール。

令和4年分

確定申告

スマホとマイナンバーカードでe-Tax!

申告納税	所得税および復興特別所得税・贈与税
	令和5年3月15日(水)まで
	消費税および地方消費税(個人事業者)
	令和5年3月31日(金)まで

※源泉・支払済の申告期間: 令和5年3月15日(水)まで

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告

確定申告に関する質問はAIチャットボットの『ふたば』にご相談ください。

申告書の作成手順は国税庁の動画サイトをご参照ください。

国税庁動画チャンネル **NTA**.ch

確定申告会場への入場には整理券が必要です。

LINEなら事前発行できます。

整理券は各会場で当日配付します。

税務署・都道府県・市区町村

リサイクルマーク(A) この印刷物は、国税庁のホームページからダウンロードできます。

国税庁 令和5年10月から消費税インボイス制度が始まります。

消費税インボイス制度

登録を予定されている事業者の方へ 登録申請はお早めに!

登録申請手続は、かんたん・便利♪

e-Tax

をご利用ください!!

- 「e-Taxソフト(WEB版)」をご利用いただくと、質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。
- 個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

説明会を開催中

税務署での説明会やオンラインでの説明会をご案内しております。

説明会ページへ

制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ

特設サイトでは

- ① 制度の解説動画
- ② AIを活用したチャットボット
- ③ インボイスコールセンター

などをご案内しております

都税の証明等をスマホで申請できる

スマート申請 はじめました!

専用アプリをダウンロードすると、簡単に手続完了

申請できる方

【個人の方】 納税義務者の方からのみ申請が可能です。

【法人の方】 法人の代表者の方からのみ申請が可能です。

※いずれも本人からの申請に限られ、代理人からの申請は受け付けておりません。

※法人分の申請は、登記情報提供サービスから取得した商業・法人登記情報の「照会番号」「発行年月日」が必要です。



申請できる証明等の種類

- 23区内の固定資産(土地・家屋)評価証明
- 23区内の固定資産(土地・家屋)関係(公課)証明
- 23区内の土地・家屋名寄帳
- 納税証明
- 酒類製造販売の免許申請のための証明
- 滞納処分を受けたことのないことの証明

1 申請準備

以下の3点をお手元にご用意ください。また、申請サイトから専用アプリをダウンロードしてください。

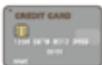
申請サイトには、東京都主税局HPからアクセスしてください。



スマートフォン
(アプリのダウンロード)



マイナンバーカード
(署名用電子証明書暗証番号が必要)



クレジットカード

※法人分の申請は、3点に加え、登記情報提供サービスから取得した商業・法人登記情報の「照会番号」「発行年月日」が必要



2 ログイン

● アカウントを登録しない場合

メールアドレスを入力し、確認メールを送信してください。
[noreply@mail.graffer.jp] より届くメールのURL にアクセスし、メールアドレスの確認を完了させてください。

● アカウント登録する場合

Graffer アカウントにメールアドレスとパスワードをご登録ください。
Google や LINE のアカウントでもログインが可能です。

3 申請・本人確認(電子署名)・決済

● 名前、住所、生年月日はマイナンバーカードの情報が申請者情報となりますので、その他の項目を入力してください。

● マイナンバーカードにスマートフォンをかざし、電子署名をします。スマートフォンによってマイナンバーカードに反応する箇所が違いますのでご注意ください。

● 申請から数日後に申請時に登録したメールアドレスへ、証明等発行の可否に関するメールが届きますので、案内に従いクレジットカード決済を行ってください。

【対応ブランド】



● 都税納付もスマートフォンをご利用いただけます!

スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。

納税できる主な税目

個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)の定期課税及び随時課税分

利用できる
アプリ



詳細は
主税局HPへ



東京都新宿都税事務所 (相談広報担当)

新宿区西新宿7-5-8 (03-3369-7151)



初開催!

スマホでの確定申告を クリアソン新宿の選手が体験!



▲2月10日 新宿区四谷保健センターにて

石井圭太選手・瀬川和樹選手に広報大使委嘱状を交付して、スマホで確定申告書作成体験の感想を發表していただき、和やかなイベントとなりました。

主催 四谷税務署・新宿税務署 後援 四谷法人会・新宿法人会
協力 クリアソン新宿 新宿区役所

四谷・新宿税務署ではスマホ申告及びマイナンバーカード利用の利便性の周知広報のため、新宿区を本拠地とするJFLのサッカークラブ「CRIACAO SHINJUKU」の選手が広報大使として、スマホによる確定申告書作成体験をしました。



瀬川和樹選手(左)、石井圭太選手(右)

法人会活動

説明会

源泉部会特別研修会

開催日時：令和4年11月22日(火) 15:00～17:00

会場：新宿法人会 3F

参加人数：23名

講師：E-ComWorks株式会社 代表取締役 山本 衣奈子氏



山本 衣奈子氏

『“伝える”から“伝わる”へ～新しい時代に生きるコミュニケーションスキルとは～』と題しまして、グループワークを取り入れた参加型のスタイルにて、お話を頂きました。

コロナ禍で行動制限や在宅勤務が一般化するなか、コミュニケーションの重要性がこれまで以上に認識されています。一方通行の“伝える”ではなく、双方向の“伝わる”を実現するために必要なことを、言葉としての日本語の特徴、会話の際に注意すべき点など、多方面から事例を交えてご説明いただきました。私たちが日頃何気なくしていること、例えば会社のなかでの挨拶は、仕事をしながらではなく、きちんと相手の方を向いて(正対して)するだけで印象が変わること。また、何かしてもらった時に「すみません」ではなく、「ありがとう」と言うだけで笑顔が生まれるというアドバイスは、直ぐにでも実践できそうだと思います。

また、オンラインでのコミュニケーションにも触れられ、テレワーク時のコミュニケーションの注意点として「管理≠監視」「一人にさせない」「雑談の時間の確保」が大事で

あると述べられておりました。

参加者同士のグループワークが複数回あり、自由に意見を述べ合うことで、初めて会う人とも交流が生まれ、非常に有意義な時間となりました。

(文：源泉部会 幹事 佐野 直之)



免税事業者向け インボイス制度説明会

開催日時：令和4年12月12日(月) 13:30～15:30

会場：新宿法人会 3F

参加人数：73名(内オンライン66名)

講師：東京税理士会新宿支部 吉谷 明先生

登録申請書提出期限が令和5年3月31日までと迫ってきたなか、免税事業者向けにインボイス制度説明会を開催いたしました。※現在は令和5年9月末まで提出期限延長。

消費税の仕入税額控除とは?という基本のポイントからインボイス制度導入後も免税事業者であった場合の考え方でわかり易くご説明いただき、大変好評でした。



吉谷 明先生

年末イベント 新宿税務署副署長特別講演×交流会

開催日時：令和4年12月2日(金) 16:00～19:00
 会場：京王プラザホテル 44 F ハーモニー
 参加人数：31名



講師を務めていただいた小崎副署長

恒例の副署長特別講演会では、新宿税務署副署長・小崎純弥氏をお迎えしてご講演いただきました。

小崎副署長は平成7年4月に名古屋国税局に入局され、財務省主税局に11年にわたり勤務されたことなど、最初にご自身の職務経験について簡単にお話されました。次に、配布された資料の主題に「[社会の会費]である税」とあり、公共サービスは税で賄われていること、副題には「私たちが健康で文化的な生活を送るための“会費”」とあり、優しくて誰もがわかる税の表現に、絵はがきコンクールに応募された子どもの作品を思い起こしました。

次に、現在の国の財政状況について、歳出が税収を上回る状況が継続し、その差は借金によって賄われていること、消費税収の用途は、「消費税法第1条第2項」に「毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとする」と明記されていること、今後高齢化が進むと社会保障支出が増えて働く世代の負担の増加が見込まれるため受益と負担のバランスを国民全体で考える必要があることなどについて説明されました。

小崎副署長は、財務省主税局で法案作成や国会対応等に従事されたご経験から、税制改正のプロセスを説明され、また私たちが閲覧できる財務省のホームページ、官報などをご紹介いただきました。私は日頃、国会での答弁を拝見してもその内容を閲覧してみたことはなく、改めて良い勉強をさせていただきました。小崎副署長の真面目で真摯に国の“法”と向き合っている姿にお人柄が滲んでいました。

講演会の後、交流会が行われ、抽選会では皆様から

ご提供いただいた豪華景品が参加した女性部会員全員に当り、大盛況となりました。コロナ禍で3年ぶりの開催となりましたが、久しぶりの女性部会の懇親の場は、楽しく、そして和やかな交流のひとつとなりました。

(文：女性部会 副部会長 村山 奈津江)



開会のあいさつをする川名部会長



▲豪華景品が当たる抽選会のはじまり♪



▲初参加となる部会員からの自己紹介



開会のあいさつをする藤澤副会長

第33回 角筈わいわい広場開催

開催日時：令和4年12月4日(日) 11:00～14:00
 会場：角筈地域センター8階
 来場者：400名以上

新宿中央公園近くの角筈地域センターにて「角筈わいわい広場」が約3年ぶりに開催されました。

当会も小・中学生の子どもたちを対象に税金クイズのブースを開設し、3年ぶりに参加しました。

(株)ロッテ様から提供された豪華景品を目指して、頭を悩



▲大勢の方が参加されました！



けんたくん(右)は可愛らしくリニューアルされました！

ます子どもたちが難問をクリアしたときの喜ぶ姿にあたたかい気持ちになりました。



新型コロナウイルス感染症
拡大の影響で、想像も
しなかった事態が会社に！

近年、新型コロナウイルス感染症
拡大の影響を受け、今まで想像も
しなかった事態が会社に降りかかっ
てきています。売上に直接影響のある
業種と売上に直接影響を受けない
業種では利益に大きく差ができて
います。この様な状況の中で、利益
が出ている会社のみならず、現状
維持の会社や、売上が上がらない、
利益が十分に確保できないといっ
た会社においても社長や経理担当
者にとって知っておきたい税金知識
をまとめています。

- 会社の仕組みと役員
- 会社の経費
- 会社の決算申告
- 会社の事業承継と解散

法人会から 小冊子 プレゼント

ご希望の方は法人会事務局まで、下記
QRコード、メール、FAX または電話
(平日午前9時～午後5時)にてお申込
ください。

- (1) 申込者名(法人の場合は、会社名と
ご担当者名)
- (2) 連絡先 TEL・FAX
- (3) 小冊子郵送先住所
- (4) 希望の小冊子名及び必要部数
※1タイトルにつき2冊まで
以上をお知らせください。本の引き渡し
はメール便にて対応させていただきます。

先着100名様

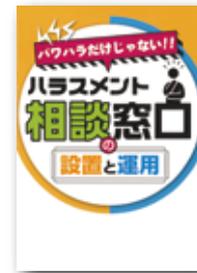


その他の小冊子もプレゼントし
ております。詳しくは新宿法人
会ホームページをご覧ください

新宿法人会

検索

FAX 03 (3371) 3834
TEL 03 (3371) 3821
info@shinjuku-hojinkai.or.jp



中小企業にも
「パワーハラスメントの
防止措置」が適用された！

大企業ではすでに義務化された
「パワーハラスメントの防止措置」が
令和4年4月から中小企業にも適用
されました。就業規則への規定は、
パワハラ禁止規定だけではありません。
それ以外の対応は、まだまだ
これからというのが実際のところだ
ではないでしょうか。この冊子では、
会社(事業主)の責務とされる「ハラ
スメント相談窓口の設置と運用」に
絞ってまとめられています。

- 基礎編/ハラスメントについて
- 設置編/相談窓口について
- 運用編/対応・確認・検討・フォロー
- まとめ編/会社別の対応 他

今後の法人会イベント

3月

時間	名称：内容	会場	オンライン配信
2日(木) 15:30～18:00	東部ブロック研修会 〈第1部〉インボイス制度について 講師：新宿税務署担当官 〈第2部〉特別講演会「しあわせな会社とは？」 講師：社会デザイン学博士 細川 あつし 氏 〈第3部〉異業種交流会	法人会館3階	—
13日(月) 22日(水) 13:15～16:35	決算法人説明会 講師：塚野 真知子 税理士(13日担当)、芳賀 充 税理士(22日担当) 新宿税務署担当官	//	○
17日(金) 16:30～19:30	中部2ブロック研修会 〈第1部〉インボイス制度について 講師：新宿税務署担当官 〈第2部〉特別講演会「食べたい 飲みたい グルメな日本の絵画」 講師：旭商事株式会社 代表取締役 石黒 久美子 氏 〈第3部〉異業種交流会	//	—
23日(木) 14:00～16:30	新友会税務研修会(資本金1億円以上の法人対象) 講師：東京国税局担当官	BIZ新宿	—
28日(火) 13:30～16:00	新設法人説明会 講師：新宿税務署担当官	法人会館3階	—

4月

時間	名称：内容	会場	オンライン配信
12日(水) 13:30～15:30	やさしい源泉所得税講座 講師：新宿税務署担当官	法人会館3階	○
17日(月) 13:30～16:00	新設法人説明会 講師：新宿税務署担当官	//	—
18日(火) 13:30～16:00	やさしい消費税講座 講師：東京税理士会新宿支部税理士	//	○
19日(水) 13:15～16:35	決算法人説明会 講師：東京税理士会新宿支部税理士、新宿税務署担当官	//	○

プレゼント

イベント予定

法人名	住所	事業内容	所属支部
有限会社 新建設	歌舞伎町2-39-12	一般建築工事業	歌舞伎町・新宿北支部
株式会社 CEC	西新宿6-6-3	建設コンサルタント他	西新宿第3支部
株式会社 プロトコーポレーション	西新宿6-18-1	情報・サービス業	西新宿第3支部
ツーサン 株式会社	西新宿7-5-25	保険代理業	西新宿第4支部
株式会社 三〇	西新宿8-3-32	建設業	西新宿第5支部
株式会社 arcoluce	大久保2-2-20	受託開発ソフトウェア業	大久保支部
株式会社 イントロダクション	大久保2-5-22		大久保支部
有限会社 白雪齋	中落合1-13-4	飲食業	落合第1支部
有限会社 ハラバン	下落合4-7-21	板金加工	落合第1支部
株式会社 ウィルオブ・ワーク	新宿3-1-24	人材派遣・紹介予定派遣事業、業務委託・請負運営事業、人材紹介事業、コンサルティング事業、外国人就労支援事業	地区外
株式会社 大原工務所	須賀町13	建設業	地区外
株式会社 IMUA	渋谷区渋谷3-1-9	占いコンサル、営業	地区外
株式会社 ウィルグループ	中野区本町1-32-2	人材派遣業、業務請負、人材紹介を主とする人材サービス事業を行うグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯する業務	地区外

BOOK REVIEW

紀伊國屋書店
ブックソムリエが選ぶ **おすすめ本**



「切手デザイナーの仕事」
日本郵便 切手・葉書室より
出版社：グラフィック社
著者：間部香代

日本の「切手」はどうやって出来るか
ご存じでしょうか？

日本郵便の切手サイトを開くと、馴染みの普通切手以外にも年間約40件発売される特殊切手やオリジナルフレーム切手があり、多種多様なデザインを見る事が出来ます。

これらの切手を作るのは、サブタイトルにある切手・葉書室に在籍する8名の切手デザイナー。本書は著者が8名にインタビューしたもので、各々が関わった切手を紹介しながら、考え方や取組む姿勢からどうデザインして行ったか、なぜこの世界に入ったかが興味深く語られます。

国宝や絵画は一見、縮小すればと思いきや、印刷技術によって鮮やかにされていたり、普通切手の「兎」ではデザイナーは「可愛い」と「実物」の表現の間で苦慮がありなど、1枚の切手シートは長い時間をかけて、様々な葛藤や思いで出来上がっている事が分かります。身近な小さい世界の裏側をぜひ読んで下さい。

紀伊國屋書店 <https://www.kinokuniya.co.jp/>

珈琲たいむ

coffee time



「松本清張原作の映画」

No 1作品は小林恒夫監督の「点と線」です。あまり有名な人ではありませんが、演出力がすごく原作より面白くなりました。過去の話からその前のいわゆる大過去への描写の移行など見事です。テーマからはずれませんが、この監督の「二・二六事件脱出」という実話をもとにした映画は日本サスペンス映画の最高傑作です。ぜひ見て下さい。

私の好きな監督、ヒットラーの出現でドイツから西側へ亡命したフリッツ・ラング(代表作マン・ハント)。ロバート・シオドマク(代表作らせん階段)。はりつめた緊張感と一部のスキもない演出が共通しています。清張映画のもう一本は、須川栄三の「けものみち」です。全ての登場人物が悪人というすさまじい映画で、池部良がニヒルな色悪を演じます。こうして見てくると、清張映画のポイントは「けものみち」の池内淳子、をはじめ女優にあるようです。「点と線」の高峰三枝子、「天城越え」の田中裕子、「張込み」の高峰秀子、皆この女優さん達の代表作です。

御愛読ありがとうございます。
パン・フォーカス

新宿法人会会員の皆様へ

即日診断 日・祝受診可

リニューアルオープンのご案内

2021年4月

新宿住友ビル 6階から3階へ

- ① 内視鏡検査室を増設
- ② MRI・CTの最新機種を導入
- ③ スマートなメディカル・ナビゲーションを導入

検査コース	特別料金	一般料金
一日コース	40,000円	47,619円
一泊コース	65,000円	70,000円
脳ドック	47,000円	50,000円
成人病健診	22,857円	24,762円
法定健診	11,429円	12,381円
入社健診	11,429円	12,381円



各種オプション検査をより一層充実します。併せてご利用くださいませ。



※画像はすべて完成イメージ図です。

お申し込み・お問い合わせ

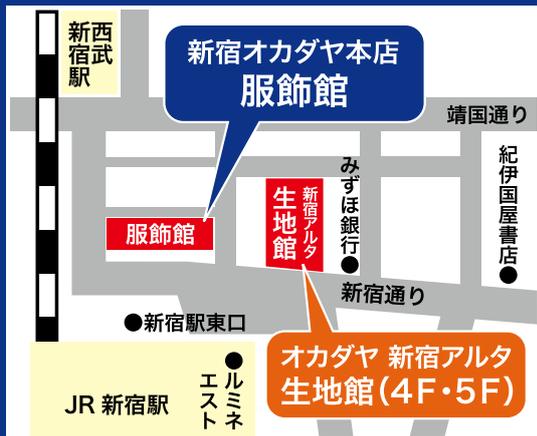
●全国健康保険協会けんぽ・日本病院会・
日本総合健診医学会・健康保険組合連合会 各指定
〒163-0203 東京都新宿区西新宿 2-6-1
新宿住友ビル3階（都庁隣り）

医療法人社団・成山会 **楠樹記念クリニック**
NANJUKINEN CLINIC
Tel:03-3344-6666 Fax:03-3348-0126
<https://www.nanju.or.jp>



手作りの素 あれ、これ、それが500,000点。

生地・手芸材料専門店
okadaya
SHINJUKU



新宿オカダヤ本店 新宿区新宿3-23-17 tel. 03-3352-5411 (大代表)



申告時に提出する「法人事業概況説明書」に
『新宿法人会 会員』と記入しよう♪



新宿法人会は e-Tax を推進しています